

小中学生の自転車用ヘルメット購入費の一部を補助します

藤崎町では、交通安全対策の一環として、自転車に乗車する小学生及び中学生が着用する自転車用ヘルメットを購入した方に、購入費の一部を補助します。

補助対象

1. 藤崎町に住所を有し、補助金の交付申請をする年度末時点の子どもの満年齢が、7歳以上15歳以下であること。(令和6年度に限り、令和5年度の小学校1年生から中学校3年生も対象とします。)
2. 上記子どもが着用するヘルメット(新品であり以下のいずれかの認証等を受けたもの)を購入された方。
〔・SGマーク・JCFマーク・CEマーク・GSマーク・CPSCマーク〕
〔・上記に類する認証等を受けたマーク等が付されたもの〕
3. 町税等を滞納していないこと。
4. 藤崎町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有する者でないこと。

※補助対象のヘルメットは、令和5年4月1日以降に購入したものに限ります。

補助額

購入費用(消費税を含む)の2分の1

(ヘルメット1個につき補助限度額は3,000円、100円未満切り捨て)

※補助金の交付はヘルメットを着用する方1人につき1回限りとなります。

※送料等の経費は補助の対象外です。

※令和6年度に限り、前年度に購入したヘルメットも補助対象とします。

補助金交付申請に必要な物

- ・申請用紙(令和6年4月15日以降、学務課で配付するほか町ホームページからダウンロードできます。)
- ・領収書の写し等の代金の支払手続きが完了したことを証する書類
- ・取扱い説明書等でヘルメットの製造元、品名、安全基準に適合することが確認できる書類等
- ・振込口座情報(金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義人)が確認できる通帳等
- ・受付開始 令和6年4月15日

問い合わせ・申請先 藤崎町教育委員会 学務課 学務係
(常盤生涯学習文化会館内)
TEL0172-69-5010

